

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	20 年度
計画主体	神戸市

神戸市鳥獣被害防止計画（案）

<連絡先>

担当部署 神戸市産業振興局農政計画課

所在地 兵庫県神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所 1 号館 7 階

電話番号 078-322-8181（代表）

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、アライグマ、ヌートリア、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ
計画期間	平成20年度～平成22年度
対象地域	神戸市

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は協同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成19年）

● 農作物被害

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	面積 (ha)	金額 (千円)
イノシシ	さつまいも	1.80	2,756
	たけのこ	1.50	1,482
	水稲	1.15	1,386
アライグマ	いちご	0.60	3,979
	うり	0.40	417
	カキ	1.00	995
	すいか	0.60	756
	とうもろこし	0.80	825
	トマト	0.60	3,780
ヌートリア	キャベツ	0.05	126
	水稲	0.15	181
カラス	いちご	0.56	3,714
	いちじく	0.10	592
	キャベツ	0.20	502
	さやえんどう	0.10	252
	すいか	1.00	1,260
	トマト	1.15	7,107
	ナシ	0.08	362
	ブドウ	0.25	655
	飼料作物	0.55	371

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	面積 (h a)	金額 (千円)
ドバト	いちご	0.10	663
	カキ	0.10	100
	キャベツ	0.10	251
	さやえんどう	0.10	252
	飼料作物	0.90	608
	水稻	0.10	121
ムクドリ	イチジク	0.10	592
	ナシ	0.08	362
	はくさい	0.10	264
	ブドウ	0.15	393
ヒヨドリ	イチゴ	0.15	995
	えだまめ	0.10	239
	キャベツ	0.30	753
	さやえんどう	0.10	252
	トマト	0.20	1,236
	はくさい	0.25	659
	ブロッコリー	0.18	593
	レタス	0.20	784
計	15.95	40,615	

● 住宅地での被害

鳥獣の種類	被害の現状	
	内容	件数
イノシシ	敷地内への侵入及びそれに伴う財産的被害	53
	ゴミステーションを荒らす	15
	人身事故 (2次的な事故を含む)	3
	その他	35
アライグマ	敷地内への侵入及びそれに伴う財産的被害	105
	ゴミステーションを荒らす	0
	人身事故 (2次的な事故を含む)	0
	その他	11

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積 (被害面積については、水産業に係る被害を除く。) 等を記入する。

(2) 被害の傾向（農作物被害）

農作物被害については、平成 14 年の 34,541 千円に対し、平成 15 年以降は 40,000 千円以上の被害が発生している。特に、イノシシに関しては、平成 14 年の 1,503 千円に対し、平成 19 年は 5,624 千円と被害が拡大している。

被害状況

年	14	15	16	17	18	19
金額（千円）	34,541	40,433	42,266	41,903	43,123	40,615

鳥獣別（平成 19 年）

鳥獣の種類	被害状況				
	時期	地区	品目	面積（ha）	金額（千円）
イノシシ	7月～10月	西区・北区	さつまいも	1.80	2,756
	3月～5月	西区・北区	たけのこ	1.50	1,482
	6月～10月	西区・北区	水稻	1.15	1,386
アライグマ	3月～5月	西区・北区	いちご	0.60	3,979
	6月～8月	西区・北区	うり	0.40	417
	9月～11月	西区・北区	カキ	1.00	995
	7月～8月	西区・北区	すいか	0.60	756
	6月～8月	西区・北区	とうもろこし	0.80	825
	6月～8月	西区・北区	トマト	0.60	3,780
ヌートリア	12月～1月	西区・北区	キャベツ	0.05	126
	6月～10月	西区・北区	水稻	0.15	181
カラス	3月～5月	西区・北区	いちご	0.56	3,714
	6月～7月	西区・北区	イチジク	0.10	592
	12月～1月	西区・北区	キャベツ	0.20	502
	4月～5月	西区・北区	さやえんどう	0.10	252
	7月～8月	西区・北区	すいか	1.00	1,260
	6月～8月	西区・北区	トマト	1.15	7,107
	6月～10月	西区・北区	ナシ	0.08	362
	6月～10月	西区・北区	ブドウ	0.25	655
	8月～10月	西区・北区	飼料作物	0.55	371
ドバト	3月～5月	西区・北区	いちご	0.10	663
	9月～11月	西区・北区	カキ	0.10	100
	4月～10月	西区・北区	キャベツ	0.10	251
	4月～5月	西区・北区	さやえんどう	0.10	252
	8月～10月	西区・北区	飼料作物	0.90	608
	8月～10月	西区・北区	水稻	0.10	121

鳥獣の種類	被害状況				
	時期	地区	品目	面積 (ha)	金額 (千円)
ムクドリ	6月～7月	西区・北区	イチジク	0.10	592
	6月～10月	西区・北区	ナン	0.08	362
	9月～3月	西区・北区	はくさい	0.10	264
	6月～10月	西区・北区	ブドウ	0.15	393
ヒヨドリ	3月～5月	西区・北区	イチゴ	0.15	995
	7月～8月	西区・北区	えだまめ	0.10	239
	1月～6月	西区・北区	キャベツ	0.30	753
	4月～5月	西区・北区	さやえんどう	0.10	252
	6月～7月	西区・北区	トマト	0.20	1,236
	9月～3月	西区・北区	はくさい	0.25	659
	1月～4月	西区・北区	ブロッコリー	0.18	593
	1月～5月	西区・北区	レタス	0.20	784
計				15.95	40,615

(注) 1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標（農作物被害）

鳥獣の種類	品目	現状値（平成19年度）		目標値（平成22年度）	
		面積 (ha)	金額 (千円)	面積 (ha)	金額 (千円)
イノシシ	さつまいも	1.80	2,756	1.53	2,342
	たけのこ	1.50	1,482	1.27	1,259
	水稲	1.15	1,386	0.97	1,178
アライグマ	いちご	0.60	3,979	0.51	3,382
	うり	0.40	417	0.34	354
	カキ	1.00	995	0.85	845
	すいか	0.60	756	0.51	642
	とうもろこし	0.80	825	0.68	701
	トマト	0.60	3,780	0.51	3,213
ヌートリア	キャベツ	0.05	126	0.04	107
	水稲	0.15	181	0.12	153

鳥獣の種類	品目	現状値（平成19年度）		目標値（平成22年度）	
		面積（ha）	金額（千円）	面積（ha）	金額（千円）
カラス	いちご	0.56	3,714	0.47	3,156
	いちじく	0.10	592	0.08	503
	キャベツ	0.20	502	0.17	426
	さやえんどう	0.10	252	0.08	214
	すいか	1.00	1,260	0.85	1,071
	トマト	1.15	7,107	0.97	6,040
	ナン	0.08	362	0.06	307
	ブドウ	0.25	655	0.21	556
	飼料作物	0.55	371	0.46	315
	ドバト	いちご	0.10	663	0.08
カキ		0.10	100	0.08	85
キャベツ		0.10	251	0.08	213
さやえんどう		0.10	252	0.08	214
飼料作物		0.90	608	0.76	516
水稲		0.10	121	0.08	102
ムクドリ	イチジク	0.10	592	0.08	503
	ナン	0.08	362	0.06	307
	はくさい	0.10	264	0.08	224
	ブドウ	0.15	393	0.12	334
ヒヨドリ	イチゴ	0.15	995	0.12	845
	えだまめ	0.10	239	0.08	203
	キャベツ	0.30	753	0.25	640
	さやえんどう	0.10	252	0.08	214
	トマト	0.20	1,236	0.17	1,050
	はくさい	0.25	659	0.21	560
	ブロッコリー	0.18	593	0.15	504
	レタス	0.20	784	0.17	666
計		15.95	40,615	13.41	34,507

(注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。

2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取り組み	① イノシシ <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな） ● 「神戸市いのししの出没及びいのししからの危害の防止に関する条例」による規制区域に指定（餌付け禁止やゴミ出しマナーを徹底して呼びかけ） ● 忌避剤の配布 ② アライグマ <ul style="list-style-type: none"> ● 「神戸市アライグマ防除実施計画」による専門業者の捕獲・安楽死処分・焼却場搬入 ● 猟友会による捕獲・安楽死処分、運搬業者による焼却場搬入（わな） ● わなの購入（3 ヶ年 471 基） ● 農家による捕獲 ③ ヌートリア <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな） ④ カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会と専門業者による捕獲（銃器・わな） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥類に対する効果的な捕獲の検討 ● 十分な捕獲機材の確保 ● 周辺自治体との捕獲連携・情報共有
防護柵の設置等に関する取り組み	東灘区・灘区の住宅地付近に防護柵の設置 3 ヶ所（高さ 1.2m×延べ 76m）	農村部における広域的な取り組み

(注) 1 計画対象地域における、直近3ヵ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。

2 「捕獲等に関する取り組み」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。

3 「防護柵の設置等に関する取り組み」については、侵入防止柵の設置・管理、緩衝帯の設置、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

(5) 今後の取組方針

① 地域と一体となった被害防除体制の確立に向けて取り組む。 ② 捕獲と防護の両面で被害防止対策を推進する。 ③ 有害鳥獣の生息状況と生態調査を関係機関と連携して進める。 ④ 周辺の自治体と連携した捕獲体制の確立を目指す。 ⑤ 捕獲従事者の育成対策を講じる。 ⑥ 野生鳥獣の習性等の理解を醸成する。

(注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

① イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな）
② アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「神戸市アライグマ防除実施計画」による専門業者での捕獲（わな） ● 猟友会による捕獲（わな） ● 農家による捕獲（わな）
③ ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・箱わな）
④ カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会と専門業者による捕獲（銃器・わな）

(注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。

2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
20年度	イノシシ、アライグマ、ヌートリア	捕獲機材（箱わな・くくりわな）を60基購入して、被害場所に設置することにより、捕獲率を高める。
21年度	イノシシ、アライグマ、ヌートリア	捕獲機材（箱わな・くくりわな）を60基購入して、被害場所に設置することにより、捕獲率を高める。
22年度	イノシシ、アライグマ、ヌートリア	捕獲機材（箱わな・くくりわな）を60基購入して、被害場所に設置することにより、捕獲率を高める。

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
平成19年度の捕獲実績を基礎として、前年度実績に5%増加させた捕獲数とする。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	20年度	21年度	22年度
イノシシ	317	332	348
アライグマ	854	896	940

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	20年度	21年度	22年度
ヌートリア	172	180	189
カラス	1,089	1,143	1,200
ドバト	845	887	931
ムクドリ	323	339	355
ヒヨドリ	343	360	378
合計	3,943	4,137	4,341

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
特定猟具使用禁止区域については、箱わな・くくりわなを活用した捕獲を実施し、これ以外の北区・西区においては、銃器と箱わな・くくりわなを状況に応じて使い分け、捕獲目標数を達成する。

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
 2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	対象鳥獣については既に許可権限を委任されているため該当なし

- (注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号。以下「法」という。第4条第3項）。
 2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 進入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	20年度	21年度	22年度
イノシシ	予定なし	予定なし	予定なし

- (注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。
 2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) その他被害防止に関する取り組み

年度	対象鳥獣	取組内容
20	イノシシ、アライグマ、ヌートリア、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	広報誌等を通じて、野生鳥獣の習性を理解してもらえるよう啓発を行なう。特に、イノシシ、アライグマについては、地域住民が主体的に緩衝帯の整備や追い払い活動が行えるよう啓発活動を行なう。
21	イノシシ、アライグマ、ヌートリア、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	広報誌等を通じて、野生鳥獣の習性を理解してもらえるよう啓発を行なう。特に、イノシシ、アライグマについては、地域住民が主体的に緩衝帯の整備や追い払い活動が行えるよう啓発活動を行なう。
22	イノシシ、アライグマ、ヌートリア、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	広報誌等を通じて、野生鳥獣の習性を理解してもらえるよう啓発を行なう。特に、イノシシ、アライグマについては、地域住民が主体的に緩衝帯の整備や追い払い活動が行えるよう啓発活動を行なう。

(注) 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追上げ・追い払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	未設置
構成機関の名称	役割

(注) 1 関係機関等で構成する被害防止対策協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。
2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
兵庫県猟友会	有害鳥獣に係る情報の共有及び捕獲活動を行なう。
兵庫県神戸県民局 神戸農林水産振興事務所	有害鳥獣に係る情報の共有
兵庫県警察署	有害鳥獣に係る情報の共有
兵庫県森林動物研究センター	有害鳥獣に係る情報の共有

(注) 1 関係機関欄には、対策協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。
2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
3 被害防止対策協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

現時点では、猟友会がその役割を担っているため、設置していない。

(注) 法第9条に基づく鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その規模、構成等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

(注) その他被害防止施策の実施体制に関する事項について記載する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

アライグマに関しては、市が管轄する施設にて焼却処分する。
その他の鳥獣については、埋設している。

(注) 肉としての利活用、鳥獣の保護管理に関する学術研究への利用、適切な処理施設での焼却、捕獲現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし

(注) その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。